

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の NPT 再検討会議での採択
に向けた取組を求める意見書

昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（S T A R T I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器の廃絶に向けた取組みを行う必要があります。

国会及び政府においては、昨年8月に開催された広島・長崎両市と世界の3,396都市が加盟する平和市長会議総会において決議された、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を本年5月に開催が予定されているNPT再検討会議で議題として提案するとともに、その採択に向け核保有国を始めとする各国政府に働きかけることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月26日

袖ヶ浦市議会議長 岡田 實

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣